



まちの総合情報誌  
KUMIYAMA TOWN PUBLIC RELATIONS

# くみやま

平成24年

11/1

No.866



この広報誌は、環境にやさしい植物油インキを使用しています



## 目次

平成23年度決算のあらまし	P2
みんなの広場	P6
交通安全啓発ポスター入選作品	P8
すいスイ水道・戦没者追悼式	P9
職員給与・定員管理等の状況	P10
まちの駅クロスピアくみやま情報・ みんなで考えよう男女共同参画	P14
消費生活110番・ 正しく知ろう個人情報	P15
インフォメーション	P16
健康くみやま21・ヘルシークッキング	P25
保健予防のコーナー	P26
環境保全のコーナー	P27
図書館・わが家のアイドル	P28

## 平成23年度決算のあらまし

# 歳入が減少するなか、

# 住民ニーズに対応した施策を実施

平成23年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算状況（見込）がまとまりました。一般会計の決算額は、歳入総額68億1,881万円、歳出総額66億2,209万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、1億9,672万円でした。（表1）形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源190万円を控除した実質収支額は、1億9,482万円となりましたが、単年度収支額に財政調整基金積立額を加え、同基金取崩額を控除した実質単年度収支額は、1億7,255万円の赤字になりました。

今号では、一般会計の決算の概要をお知らせします。なお、特別会計の決算のあらましは、12月1日号でお知らせします。（金額はいずれも1万円未満四捨五入）

## 表紙の写真

### 子どもみこしが巡行



10月8日、下津屋の室城神社で秋祭りがおこなわれました。

この日は、子どもみこしが下津屋地区を練り歩き、先頭の大太鼓の音に合わせて、「わっしょい、わっしょい」と子どもたちの元気な声が区内に響きわたりました。

## 経常収支比率が、 0.4ポイント回復

歳入・歳出総額を前年度と比べると、歳入総額で3億8,042万円、(5.3%)、歳出総額で3億6,030万円(5.2%)それぞれ減額となり、平成22年度の決算規模からみると小幅ながら縮小となりました。

主な事由は、歳入面では、予算規模縮小に伴う公共施設建設基金繰入金金の減をはじめ、地方財源の不足に対応するために限定的に設けられている臨時財政対策債について、発行可能額の算出方法が見直されたことに伴い借入額が減少したことなどによるものです。

歳出面では、町議会議員定数の削減や職員の退職等に伴う人件費のほか、平成20年度から平成22年度までの3か年の継続事業でおこなってきた久御山中学校校舎改築事業など、大規模な普

## 町の人口

平成24年10月1日現在

総人口	16,583人
男性	8,210人
女性	8,373人
世帯数	6,740世帯

▼平成23年度会計別決算額(見込)(表1)

会計名	歳入(A)	歳出(B)	差引額(A)-(B)	
一般会計	68億1,881万円	66億2,209万円	1億9,672万円	
特別会計	国民健康保険	19億7,712万円	18億9,188万円	8,524万円
	三郷山財産区	638万円	596万円	42万円
	公共下水道事業	8億2,514万円	8億2,221万円	293万円
	介護保険	9億8,927万円	9億7,625万円	1,302万円
	後期高齢者医療	1億5,651万円	1億5,473万円	178万円
水道事業会計	収益的収支	6億6,347万円	6億3,256万円	3,091万円
	資本的収支	3億1,268万円	5億1,063万円	▲1億9,795万円

このような財政状況のなか、町税を含む経常一般財源の総額も減少したものの、**経常収支比率**は、前年度より0.4ポイント減少し、94.7%とわずかながら回復しました。

今後とも、限られた財源で健全な行財政運営を図るために、第4次行政改革大綱に掲げる各重点項目や行政評価制度の活用による事務事業の徹底的な見直しなどを着実に遂行し、事業効果や必要性、優先順位を見極めるなかで

施策の充実した展開を図るとともに、引き続き町税などの一般財源の確保に努めていきます。

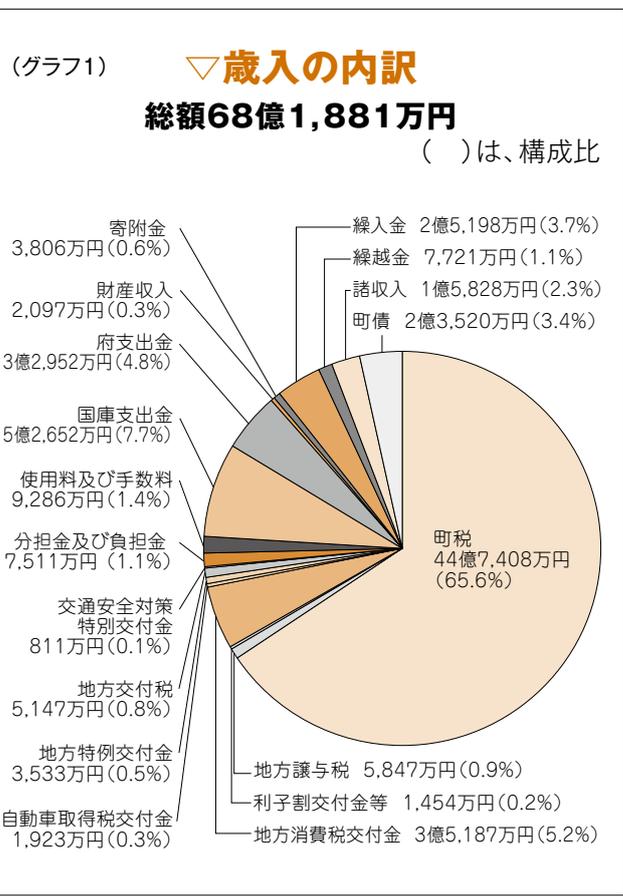
**歳入**  
**町税が**  
**4年ぶりに微増**

歳入決算額の内訳(グラフ1)は、町税全体では、前年度に比べ1億28万円(2.3%)増の44億7,408万円となりました。また、国からの地方特例交付金や特別交付税は、微増となりましたが、利子割交付金や自動車取得税交付金などは減となりました。

**分担金及び負担金**は、保育所入所保護者負担金や留守家庭児童育成事業負担金などで、前年度と比べ1.0%減の7,511万円となり、**使用料及び手数料**は、道路占用料をはじめ、公園使用料や幼稚園使用料など、前年度と比べ1.6%減の9,286万円となりました。

**国庫支出金**は、小学校校舎の耐震補強や空調設備整備事業の学校施設環境改善交付金や社会資本整備総合交付金などの増により、前年度と比べ10.1%増の5億2,652万円となり、**府支出金**は、参議院議員通常選挙委託金や国勢調査委託金などの減により、前年度と比べ2.9%減の3億2,952万円となりました。

**財産収入**は、財政調整基金や公共施設建設基金などの預金利子の減により、前年度と比べ16.2%減の2,097万円となりました。



**寄附金**は、開発協力金の増により、前年度と比べ0.9%増の3,806万円となりました。

**繰入金**は、公共施設建設基金や国民健康保険特別会計への繰入れを抑制してきた結果、前年度と比べ15.9%減の2億5,198万円となりました。

**諸収入**は、後期高齢者健康診査事業費補助金や被災地支援求償金の増により、前年度と比べ1.5%増の1億5,828万円となり、**町債**は、小学校施設整備事業債や臨時財政対策債などで、前年度と比べ64.5%減の2億3,520万円となりました。**公債費比率**は前年度と同じ7.0%となりました。公債費比率は、一般的に10%以下が健全といわれています。

**歳出**  
**普通建設事業費が**  
**大幅に減少**

本町独自の各種住民負担軽減策を引き続き維持しつつ、木造住宅耐震診断・改修事業などの暮らしの安全に関する各施策をはじめ、太陽光発電システム設置費補助事業などの地球環境に関する施策、自治会公会堂等の改修に対する補助事業、小学校の耐震補強や空調設備整備事業、少人数学級や少人数授業の推進など教育・学習環境の充実、そして、雇用・経営安定のための支援、福祉・子育て支援の充実など、限られた財源のなかで住民ニーズに対応したまちづくりを実施してきました。

歳出の性質別内訳

歳出を性質別(グラフ2)にみると、**人件費**は、議員定数の削減や人事院勧告に準拠した給与改定、定年退職者の増などにより、前年度と比べ2.2%減の19億6,038万円となりました。

**物件費**は、需用費や備品購入費などで減少したものの、嘱託・臨時職員賃金が前年度と比べ1.3%増となり、また基幹業務支援システム導入業務に係る委託料や予防接種に係る医師委託料の増などで、前年度と比べ?



6%増の14億1,972万円となり、

**扶助費**は、子ども手当をはじめ障害者訓練等給付費、福祉医療費や子育て支援医療費などで、前年度と比べ3.1%増の9億5,352万円となりました。

**補助費等**は、一部事務組合への負担金や中小企業者資金借入利子補給金の減などで、前年度と比べ8.7%減の5億5,829万円となりました。

**普通建設事業費全体**では、単独事業が大幅に減少したため、前年度と比べ49.1%減の3億5,541万円となりました。

**積立金**は、財政調整基金や公共施設建設基金の積立金が大幅に減少したため、前年度と比べ13.8%減の2,086万円となり、**貸付金**は、中小企業低利融資制度の充実に伴う預託金

やくらしの資金などで、前年度とほぼ

同額の8,571万円となりました。また、**繰出金**は、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計で増となったものの、国民健康保険特別会計や公共下水道事業特別会計への繰出金が減となり、前年度と比べ7.9%減の6億5,709万円となりました。

**義務的経費**では、人件費で2.2%の減となったものの、**扶助費**で3.1%の減となったものの、**公債費**で3.8%のそれぞれ増となり、全体では前年度と比べ0.1%増の34億5,832万円となりました。

**歳出の目的別内訳**

歳出を目的別(グラフ3)にみると、**総務費**では、木造住宅耐震診断・改修事業をはじめ、基幹業務支援システム導入業務や選挙・統計調査事務、財政調整基金積立金などで、前年度と比べ11.8%増の10億2,191万円となりました。

**民生費**では、子ども手当支給事業緊急時在宅高齢者あんしん事業をはじめ、障害者訓練等給付、福祉医療や子育て支援医療の各扶助事業、国民健康保険や介護保険特別会計への繰出金などで、前年度と比べ1.4%減の20億4,469万円となりました。

**衛生費**では、太陽光発電システム設置補助事業やがん

検診事業のほか、妊産婦支援事業、水道事業出資事業などで、前年度と比べ3.8%減の5億2,912万円となりました。



**農林水産業費**では、町独自の支援策としての産地確立対策事業補助金や農産物直売所運営事業補助金のほか、国営附帯府営農地防災事業負担金、農家基本台帳システム更新事業などで、前年度と比べ11.5%減の1億1,658万円となり、**商工費**では、まちの施設運営に係る経費のほか、中小企業者資金低利融資に係る保証料及び利子補給金、企業立地促進助成金などで、前年度と比べ9.0%減の2億1,640万円となりました。

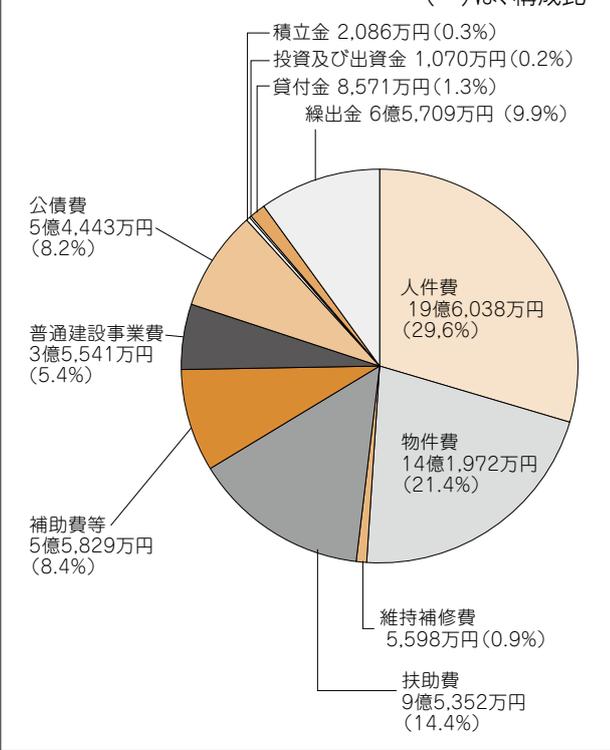
**土木費**では、北川顔・東一口線や田井5号線などの町道や前川橋の改良工事のほか、住街区促進ゾーン整備検討調査業務や巡回バス運行事業などで、前年度と比べ1.2%増の5億9,760万円となりました。

**消防費**では、庁舎の非常用自家発電設備の更新工事をおこなったほか、消防活動用空気呼吸器の購入などで、前年度と比べ3.7%減の3億7,636万円となりました。

**教育費**では、町立小学校の耐震補強工事や空調設備整備工事、小学校体育館の耐震補強工事に係る設計業務委託や文化・スポーツ施設指定管理料などで、前年度と比べ29.2%減の10億2,058万円となりました。

**公債費**は、前年度と比べ3.8%増の5億4,443万円となりました。

(グラフ2) ▼歳出の性質別内訳  
総額66億2,209万円  
( )は、構成比



# 住民一人あたりの決算額 408,000円

(平成24年4月1日現在の人口1万6,232人)

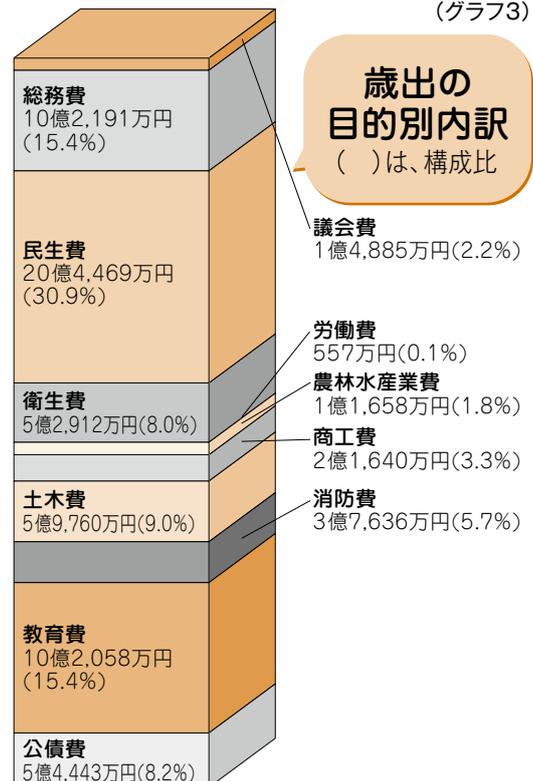
## 一般会計の主な支出

<b>議会費</b>	<b>1億4,885万円</b>	
議会広報事業		145万円
<b>総務費</b>	<b>10億2,191万円</b>	
広報事業		928万円
システム導入・更新事業		9,428万円
自治会活動支援事業		947万円
公会堂等新增改築補助事業		1,106万円
地震対策推進事業		390万円
<b>民生費</b>	<b>20億4,469万円</b>	
障害者自立支援事業		2億4,459万円
子育て支援医療費助成事業		4,641万円
福祉医療費助成事業		5,403万円
高齢者自立支援事業		621万円
敬老会等事業		1,027万円
児童手当・子ども手当支給事業		3億4,259万円
保育所運営事業		2億435万円
子育て支援センター事業		752万円
<b>衛生費</b>	<b>5億2,912万円</b>	
妊産婦支援事業		1,150万円
予防接種事業		3,567万円
がん検診事業		1,034万円
温暖化防止活動事業		528万円
家庭ごみ収集事業		7,082万円

<b>労働費</b>	<b>557万円</b>	
勤労者住宅資金融資事業		500万円
<b>農林水産業費</b>	<b>1億1,658万円</b>	
産地確立対策事業		1,939万円
巨椋池地区国営附帯府営農地防災事業推進事業		386万円
<b>商工費</b>	<b>2億1,640万円</b>	
中小企業者資金低利融資事業		1億2,320万円
商工会運営等補助事業		1,753万円
まちの駅施設運営・維持管理事業		2,200万円
<b>土木費</b>	<b>5億9,760万円</b>	
道路橋梁新設改良整備事業		1億2,626万円
巡回バス(のってこバス)運行事業		3,461万円
個性あふれる公園整備事業		142万円
<b>消防費</b>	<b>3億7,636万円</b>	
消防庁舎施設維持管理事業		1,447万円
消防機械器具等整備事業		544万円
<b>教育費</b>	<b>10億2,058万円</b>	
国際理解教育推進事業		2,103万円
小学校施設整備事業		1億3,695万円
学力向上対策事業(小・中学校)		1,491万円
学校保護者負担軽減事業(小・中学校)		2,087万円
幼稚園運営事業		4,548万円
国民文化祭実施事業		500万円
図書館運営事業		2,787万円
留守家庭児童育成事業		4,118万円
<b>公債費</b>	<b>5億4,443万円</b>	

- **議会費** 議会運営のために使ったお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使ったお金
- **民生費** 高齢者や障害者の人々や保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使ったお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使ったお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使ったお金
- **商工費** 商工業の振興のために使ったお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使ったお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使ったお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使ったお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうために借り入れたお金の返済金

(グラフ3)



## 久御山中学校の国際交流

### -久御山中学校-

久御山中学校は、国際社会に対応できる生徒を育成するために、平成7年にオーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクールと姉妹校盟約を結び、毎年相互に訪問しホームステイをしながら学校間交流を深めています。今年は、9月20日から27日までの1週間、同校の生徒15人が来校し、授業に参加したり、大縄跳びや白玉団子作りなどで交流を深めました。

また、町内の各小学校も訪問してゲームなどで児童と交流しました。



白玉団子を食べる生徒たち

## 第46回町民運動会

### -久御山中央公園 野球場-

10月7日、中央公園野球場で第46回町民運動会がおこなわれ、約3,000人がスポーツの秋を満喫し、さわやかな汗を流しました。

東一口の中井翼くんと大住柚月さんが、「正々堂々と戦います」と力強く選手宣誓をおこなった後、会場では、「大縄跳び」で坊之池自治会が60歳以上で構成したチームでの参加や、「幼児保護者のレース」では、小さな子どもたちが頑張るなど、子どもから高齢者まで各種競技を大いに楽しみました。

総合成績では、接戦となり1位相島の93点と2位・3位の市田・東一口が92点で僅差となりました。また、取材に訪れたNHK京都放送のアナウンサーが、「2人仲良く」に飛び入り参加するなど盛り上がりました。

自治会対抗種目の結果は、次のとおりでした。(敬称略)

**【総合成績】**①相島 ②市田 ③東一口 **【リレーボール】**①東一口 ②栄3・4丁目 ③野村 **【綱引き】**①藤和田 ②相島 ③東一口 **【くみやま短距離王決定戦】**(女子の部)①佐山(奥野亜美) ②市田(上田亜優) ③栄1・2丁目(中川莉緒)  
(男子の部)①市田(澤田直宏) ②ハイツ西宇治(上田悠斗) ③島田(谷本雄大) **【玉入れ】**①野村 ②相島 ③東一口 **【男女混合対抗リレー】**①市田 ②相島 ③林



力強い選手宣誓



掛け声に合わせて引っ張り～



大縄跳びを終えてホッと一息



おやつに向けて急げ～

# みんなの ひろば

地域の話題や楽しい話題を  
広報行政課までお知らせください。

10月3日



大橋辺地域防災避難訓練



10月9日

還幸祭(玉田神社・森)

9月23日



親子科学教室(ゆうホール)



10月2日

御牧小コミュニティスクールのなすび収穫体験



10月9日

秋祭り(雙栗神社御旅所・林)

## お誕生



地区名	出生児	父・母
藤和田	小齊平侑里	雅信・由紀子
//	東谷 一喜	元喜・麻紀
林	小林 恭介	大介・恵理
田井	向 観空来	雅也・曇子
//	村手 梨花	義和・千恵
下津屋	松宮 湧翔	尚希・梓
//	西尾 颯人	美里
栄	松井光士朗	延光・香苗

## ご結婚



地区名	夫の氏名	妻の氏名
島田	澤野 嘉之	澤野 春奈
佐山	岡本 和也	岡本 紗希
林	増田 実	増田 美穂
//	松本 孝幸	松本 涼子
//	蔵本真太郎	蔵本 未花
田井	広田 一洋	広田絵里奈

おめでと〜ございます

平成24年9月15日から平成24年10月14日までの受付分 (敬称略)

# 交通安全啓発ポスター入選作品

町交通安全対策協議会（田中安太郎会長）では、交通安全啓発ポスターの審査会を9月14日に開催しました。応募のあった272点を厳正に審査し、優秀賞10点と佳作20点を選びました。入選者は、次の皆さんです。＝敬称略・順不同＝

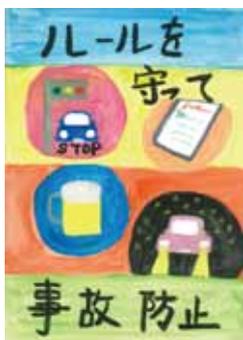
また、優秀賞の作品は、交通安全啓発バースデーカードに印刷し、65歳以上の高齢者に贈るほか、町民文化祭やふるさとフェア久御山で展示を予定しています。

たくさんのご応募  
ありがとうございました



ぽりすまろん

## 優 優秀賞



佐山小学校 4年  
中村 竜馬



佐山小学校 4年  
段 琴美



佐山小学校 4年  
坂 美悠



御牧小学校 3年  
上野 稜真



御牧小学校 3年  
葛城 駿



御牧小学校 3年  
神居 健伸

## 佳 佳作

- |       |    |        |
|-------|----|--------|
| 御牧小学校 | 3年 | 大宮 有理子 |
| 〃     | 3年 | 西村 太希  |
| 〃     | 3年 | 堀池 航   |
| 〃     | 4年 | 上野 裕太  |
| 〃     | 4年 | 勝本 楓   |
| 〃     | 4年 | 谷口 瑠菜  |
| 〃     | 4年 | 山田 倫太郎 |
| 佐山小学校 | 3年 | 荻野 右京  |
| 〃     | 3年 | 榎木 みおか |
| 〃     | 3年 | 安岡 舞音  |
| 〃     | 4年 | 種村 江梨花 |
| 〃     | 4年 | 平岡 柚芽  |
| 〃     | 4年 | 東 慎之助  |
| 〃     | 4年 | 稲村 太希  |
| 東角小学校 | 4年 | 井坪 壮太  |
| 〃     | 4年 | 岩崎 真奈  |
| 〃     | 4年 | 近藤 晴菜  |
| 〃     | 4年 | 三宅 七聖  |
| 〃     | 4年 | 田口 祐一朗 |
| 〃     | 4年 | 渡邊 ひなの |



東角小学校 4年  
木野 祥菜



東角小学校 4年  
連記 滉平



東角小学校 4年  
木村 真唯



東角小学校 4年  
松井 稀乃



すいスイ  
水道

No.5

悪質な訪問販売に  
ご注意ください！

町水道課の職員や久御山町から委託を受けた業者を装って、「水質の検査をします。」「給水管が汚れているので調査します。」などと言う訪問販売が増加しています。そして、お宅に上り込み、水質に異常がありますなど危機感をあおり、浄水器の設置や給水管の清掃をおこない、法外な金額を請求するという悪質な訪問販売にご注意ください。

水質検査は、浄水場などで実施しています

水道水の水質検査は、佐古浄水場などでおこない、水道法などに定める管理基準をクリアした安全・安心な水道水を各ご家庭などに送っています。水道課の職員が、ご家庭に伺っての検査や浄水器の設置、給水管の清掃をすることはありません。

ハッキリ断りましょう

町内の配水管、お客様の敷地内の給水管は本町指定の給水装置工事業者でないと工事を行うことができません。そのため、水質検査などの訪問などがありましたら、まずはっきり「必要ありません」と断りましょう。その上で不安に思われる場合は、水道課までご連絡ください。

問い合わせ／水道課

トラブルになったら  
ひとりで悩まないで相談を！  
万一トラブルになった場合は、京都府と町では次表の相談窓口を設置していますので、ひとりで悩まないで相談窓口で相談してください。

相談窓口	電話番号
京都府消費生活安全センター	075 (671) 0004
京都府山城広域振興局商工労働観光室	0774 (21) 2103
町産業課 (週一回水曜日に消費生活専門相談員による相談窓口も設置しています。)	075 (631) 9964 0774 (45) 3914
水道課	075 (631) 9987 0774 (45) 3919



11月16日

## 戦没者追悼式

先の戦争で尊い生命を失われた戦没者を追悼し、永遠の平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式をおこないます。

第1部は追悼式典を、第2部では巨匠・故 新藤兼人監督自身の戦争実体験を元に作られた映画「一枚のハガキ」を上映します。

多数の方のご来場をお待ちしています。

会場へは、臨時送迎バス（マイクロバス）を運行します。

送迎バス発車時刻・場所一覧表（表1）の最寄りのバス停からご乗車ください。

日時／11月16日(金)

午後1時～4時30分

会場／中央公民館

内容／第1部「追悼式典」、

第2部 映画「一枚のハガキ」

※入場は無料です。

問い合わせ／社会福祉課



(表1) ▼送迎バス発車時刻・場所一覧表

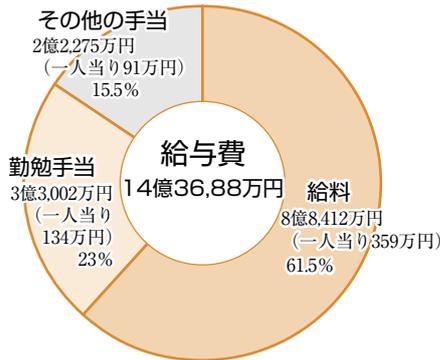
号車	発車時刻	場 所
1	12:03	相島北バス停
	12:08	東一口橋南西（ローソン西側）
	12:09	前川橋バス停
	12:11	排水機場前バス停
	12:13	西一口バス停
	12:14	相島西バス停
	12:16	中島バス停
	12:23	大橋辺公民館向側
	12:28	北川顔バス停（大久保方面）
	12:30	藤和田バス停（大久保方面）
2	12:10	旧市田バス停
	12:13	市田バス停（旧鈴間バス停付近）
	12:19	村東バス停
	12:20	御牧バス停
3	12:22	坊之池バス停
	12:07	林バス停（大久保方面）
	12:14	新成田バス停（西向き）
	12:16	栄町バス停（西向き）
	12:17	西栄町バス停（西向き）
	12:19	久御山団地バス停ロータリー
	12:20	久御山団地南バス停（東側）
4	12:22	佐山東代バス停（淀方面）
	12:23	佐山バス停（淀方面）
	12:12	佐古バス停（東向き）
	12:15	佐山小学校前
	12:20	下津屋口バス停（淀方面）
	12:23	下津屋バス停（淀方面）

# 職員給与・定員管理等の状況



平成24年4月1日現在の町職員の給与や勤務条件などのあらましをお知らせします。  
ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。

## ▽職員給与費の内訳 [平成24年度一般会計当初予算]



※給与費は、一般職の職員(教育長含む)の金額で共済費、退職手当組合負担金は含まれていません。  
※その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当であり、職員全員には支給されない手当も含まれています。

## ▽人件費の状況 [平成23年度一般会計決算額]

住民基本台帳人口 人	歳出総額(A) 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B/A) %	実質収支額 千円
H24.3.31 現在 16,232	6,622,092	1,960,377	29.6	194,827

※人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職(町長、町議会議員など)に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれていますが、嘱託員・臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。  
※住民基本台帳人口は、平成24年3月31日現在の人口です。

## ▽一般行政職の初任給

区分	久御山町	
	初任給	2年経過後
大学卒	172,200円	192,800円
高校卒	140,100円	148,500円

※初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。  
※最速で昇格した場合の額です。

## ▽職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	320,848円	398,316円	43.0歳	294,633円	351,775円	42.7歳
国	329,917円 (304,944)	401,789円 (372,906)	42.8歳	285,030円 (270,465)	323,181円 (307,506)	49.7歳

※給料:扶養手当などの諸手当を含まない。給与:給料に諸手当を含む。  
※( )内の額は、給与改定・臨時特例法による減額後の額です。

## ▽時間外勤務手当の支給状況 [平成23年度一般会計決算額]

支給実績	36,613千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	202,282円

## ▽地域手当の支給状況 [平成23年度一般会計決算額]

支給率	6%
支給対象職員数	246人
支給実績	51,837千円
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	210,720円

## ▽一般行政職の経験年数別給料

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	260,100円	297,400円	327,800円
高校卒	230,200円	267,700円	304,200円

※最速で昇格した場合の額です。

## ▽期末・勤勉手当(ボーナス)の支給割合 [平成23年度]

区分	久御山町	
	期末手当	勤勉手当
6月	1.225月分	0.675月分
12月	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分

## ▽ラスパイレス指数

年度	指数
22年度	97.2
23年度	97.5

※ラスパイレス指数は、町職員の構成が国と同一の場合、国の給料額を100として求められる数値です。



▽特別職の報酬等の状況[平成24年度]

区分		給料月額等	
給料	町長	817,000円	
	副町長	679,250円	
報酬	議長	395,000円	
	副議長	325,000円	
	議員	290,000円	
期末手当	町長 副町長	6月	1.40月分
		12月	1.55月分
		計	2.95月分
	議長 副議長 議員	6月	1.40月分
		12月	1.55月分
		計	2.95月分

▽一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
部長							6人	6人
課長						13人		13人
課長補佐					24人			24人
係長・総括主査				18人				18人
主査・主任			17人					17人
主事		23人	1人					24人
主事補	11人							11人
職員数計	11人	23人	18人	18人	24人	13人	6人	113人
構成比	9.8%	20.4%	15.9%	15.9%	21.2%	11.5%	5.3%	100%

※本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

▽扶養・住居・通勤手当の状況[平成24年4月現在]

区分	久御山町	国	
扶養手当	☆扶養親族である配偶者 13,000円 ☆配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・ただし、配偶者がいない場合、 そのうち1人 11,000円 ☆16歳から22歳までの子 5,000円加算	本町と同じ	
	☆借家 ・家賃額に応じ 最高 27,000円	本町と同じ	
通勤手当	☆片道1km未満 支給なし ☆交通機関等利用者 ・運賃相当額≤55,000円 全額支給 (6ヵ月定期券で算出し、 4月と10月に一括支給) ☆自動車等の利用者 ・2km未満 3,000円 ・2km以上3km未満 6,000円 ・3km以上10km未満 1km増す毎に600円加算 ・10km以上15km未満 1km増す毎に500円加算 ・15km以上20km未満 13,700円 1km増す毎に400円加算 ・20km以上25km未満 16,100円 1km増す毎に300円加算 ・25km以上 18,500円 1km増す毎に200円加算	☆片道2km未満 支給なし ☆自動車等の利用者 ・5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,100円 ・10km以上15km未満 6,500円 ・15km以上20km未満 8,900円 ・20km以上25km未満 11,300円 ・25km以上30km未満 13,700円 ・30km以上35km未満 16,100円 ・35km以上40km未満 18,500円 ・40km以上45km未満 20,900円 ・45km以上50km未満 21,800円 ・50km以上55km未満 22,700円 ・55km以上60km未満 23,600円 ・60km以上 24,500円	本町と同じ

▽部門別職員の状況

部門	職員数(人)		部門	職員数(人)		
	平成23年	平成24年		平成23年	平成24年	
一般行政部門	議会	2	3	教育	43	42
	総務	38	41	消防	37	39
	税務	15	15	小計	80	81
	民生	50	49	水道	10	10
	衛生	22	19	下水道	5	6
	農林水産	7	6	国保等	6	6
	商工	5	4	小計	21	20
	土木	13	12	合計	253	252
	小計	152	149			

※職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員は含まれません。

▽退職手当の状況

久御山町			本町の勤奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上58歳以下の職員を対象とする退職制度です。退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。1人当たり平均支給額は、平成23年度中に退職した職員の平均支給額です。
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
・勤続20年	23.50月分	30.55月分	
・勤続25年	33.50月分	41.34月分	
・勤続35年	47.50月分	59.28月分	
・最高限度額	59.28月分	59.28月分	
・その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (定年前年数1年につき2%加算)		
・1人当たり平均実支給額	9,666千円	26,200千円	
・平均勤続年数	20年	37.63年	

▽特殊勤務手当の支給状況[平成23年度一般会計決算額]

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	17.47%
支給実績	14,757千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	343,186円
手当の種類	6種類
代表的な手当の名称	消防業務手当・じん芥収集作業手当

#### ④ 育児休業及び部分休業

育児休業等に関する制度を設けて子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため3歳に満たない子を養育するために休業する育児休業制度と、1日の勤務時間の一部について勤務しないことができる部分休業制度があります。

職員の取得状況（平成23年）

育児休業	7人
部分休業	0人

#### ⑤ 介護休暇

職員が配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母等で、負傷、疾病又は身体上若しくは老齢により2週間以上日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する6月の期間内において必要と認められる期間、休暇を取得することができます。

### 🌟 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### ① 分限処分の状況（平成23年度）

分限処分とは、公務の能率を維持し、適正な運用を確保するために、おこなう処分です。主に、免職、降任、休職等の処分があります。

病気を理由とする休職	5人
------------	----

#### ② 懲戒処分の状況（平成23年度）

懲戒処分とは、職員の職務義務違反に対して、公務員の勤務関係の秩序を維持するためにおこなう処分です。免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

懲戒処分の状況	0人
---------	----

### 🌟 職員のサービスの状況

信用失墜行為の禁止、地方公務員法第35条には職務に専念する義務、営利企業等の従事制限を、職員に課しているほか、職員の服務規程に基づき、誠実、公正、民主的かつ能率的に職務を遂行するよう努めています。

営利企業等従事許可の状況	4人
--------------	----

### 🌟 職員の研修の状況

#### 研修の実施状況（平成23年度）

社会環境の著しい変化に対応し、能率的・効率的で充実した行政運営を旨とするため、専門的知識と幅広い視野を兼ね備えた職員を養成します。

区分	研修名・派遣先等	受講者数
自主研修	通信教育、自己啓発	0人
集合研修	新規採用職員研修、普通救命講習会、接遇研修、教養研修(KES)、町長懇談会、人権啓発研修、職員交通安全講習会、職場労働安全講習会	519人
派遣研修	新規採用職員研修、5年目職員研修、新任係長研修、人事評価研修、法制執務、税務担当職員初任者研修、納税事務研修、行政経営研修、自治大学校、京都地方税機構、全国市町村国際文化研究所ほか	44人

### 🌟 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### ① 職員の健康管理・職場環境の状況

職員の健康の保持増進を図るとともに、職場の安全を確保するため、安全衛生を管理するための体制や作業環境の整備、健康診断などを実施しています。

#### ② 公務災害の状況（平成23年度）

認定件数	内訳	
	公務災害	通勤災害
3件	3件	0件

#### ③ 共済組合事業等の状況

職員の福利厚生として、財団法人京都市町村職員厚生会と町職員互助会において福利厚生事業をおこなっており、町職員互助会は、年会費3,600円（町補助3,600円）で会員相互の親睦事業を実施しています。



## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### 1 勤務時間の状況

#### 基本的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8:30	17:15	12:00～13:00	38時間45分

### 2 休暇の状況

#### ① 年次有給休暇

1年に20日の年次有給休暇を付与されます。その年に取得できなかった休暇日数がある場合は、20日を限度として翌年まで繰り越すことができます。

#### 職員の取得状況（平成23年）

年間平均取得日数	9.4日
----------	------

#### ② 特別休暇

	事由	期間
1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づく交通の制限又は遮断により勤務が不可能となった場合	その都度必要と認められる期間
2	風水震災、その他の非常災害により、被災し、又は交通遮断等不可抗力の原因により勤務不能となった場合	その都度必要と認められる期間
3	交通機関の事故等による不可抗力の場合	その都度必要と認められる期間
4	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認められる期間
5	選挙権、その他公民としての権利を行使し、義務を履行する場合	その都度必要と認められる期間
6	職員の結婚の場合	7日以内
7	妊娠中の職員が高度の妊娠悪阻による場合	その都度必要と認められる期間
8	妊娠中の女性職員が勤務に利用する交通機関の混雑の程度又は当該職員の心身の状態から母体又は胎児の健康保持に必要があると認められる場合	交通機関等の関係からやむを得ないと認められる者については、1日1回正規の勤務時間等の始め及び終わりにおいてそれぞれ30分以内。ただし、60分の範囲内とする。
9	妊婦である職員が医師等の保健指導又は健康診査を受ける場合	1回につき1日を超えない範囲内でその都度必要と認められる期間
10	職員の分べんの場合	出産予定日8週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）前の日から産後8週間を経過するまでの期間
11	生理日に勤務することが著しく困難である場合	1回について3日以内で必要とする期間
12	職員が生後満1年に達しない子を育てる場合	1日2回各45分。ただし、通勤時間等の関係によりやむを得ないと認められる者については、1日1回90分の範囲内においてやむを得ないと認められる期間（男性職員にあっては、その子の当該職員以外の親が当該職員がこの休暇を使用しようとする日におけるこの休暇（これに相当する休暇を含む。）を承認され、又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第67条の規定により同日における育児時間を請求した場合は、1日2回それぞれ45分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を超えない期間）
13	職員が幼児及び児童生徒の保育又は授業を参観する場合	1月に1回参観に必要な時間
14	明治6年太政官達第318号による父母の祭日の場合	慣習上、最小限度必要と認められる期間
15	職員の忌引の場合	親族に応じて1～10日で必要と認められる期間
16	夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実を図る場合	7月から9月の期間内に原則として連続する4日間（週休日及び休日を除く。）
17	配偶者が出産する場合	出産のための入院等の日から出産の日後2週間の期間内に3日間。ただし、やむを得ない事情がある場合は5日間
18	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき。 (1) 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 (2) 身体障がい者療養施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障がいがある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって町長が定めるものにおける活動 (3) (1)及び(2)に掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障がい、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動	1暦年において5日以内
19	小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を養育する職員が、その子の看護（負傷し、又は疾病にかかったその子の世話をおこなうことをいう。）のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1暦年において5日以内 （小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は、10日以内）
20	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出をおこない、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	その都度必要と認められる期間
21	その他町長が定める場合	町長が定める期間

#### ③ 病気休暇

負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、90日の範囲内で必要と認められる期間を取得することができます。



まちの駅

# クロスピア くみやま情報

NEWS  
CROSS

NO.8

今号では、「まちの駅クロスピアくみやま運営協議会」の専門部会の一つである「まちの案内・行政情報・公共交通部会」の活動について紹介します。

## まちの情報発信や 交流の場を創出

「まちの案内・行政情報・公共交通部会」では、クロスピアくみやまにおける①まちの案内、②行政情報の発信、③公共交通などについて協議して事業をおこなっています。

これまでに、ハローワークの求人情報掲載の掲示や、広報くみやま15月号に掲載した保育所・幼稚園児、小学校生徒の絵画などをクロスピアくみやまの1階に掲示して、来館された皆さんに見ていただくなど、各種の情報の発信や交流の場の創出に努めています。

また、今年4月の2周年イベントでは、のってこバスのPRと町の魅力の再発見を目的に、親子でバスに乗車して町内の風景を絵画にしてみようイベントも開催しました。

今後さらさらまちの魅力や行政情報の発信や公共交通の活用などについて協議し、クロスピアくみやまの利活用や連携・協働を進めていきます。



## クロスピアからFMうじの 公開生放送を実施

当専門部会では、10月から毎月第2金曜日の午後1時からFMうじ(88.8MHzヘルツ)で、クロスピアくみやまに特設スタジオを設けて公開生放送「善進!前進!クロスピア へんし〜ん〜」をおこなっています。

吉本興業の漫才コンビ、タナからイケダが、本町の情報を楽しく紹介していきますので、ぜひ、お聴きください。また、特設スタジオの見学にもお越しください。

次回日時/11月9日(金) 午後1時

から3時まで

問い合わせ/まちの駅クロスピアくみや

ま ☎ 0775(632)2300



▲第1回公開生放送の様子(クロスピアくみやま1階)



11月12日~25日は「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」

## ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者や恋人など、親しい関係にある人から受ける暴力による支配関係のことで、その多くは男性から女性に対しておこなわれています。

### ~どんな暴力がDV?~

「殴る・蹴る」だけでなく「ののしる」「無視する」「生活費を渡さない」「家族や友人に会わせない」「性的行為を強要する」などにより、相手の意志を無視し、自分の思い通りにさせようとする行為がDVにあたります。

### ~なぜ逃げられないの?~

「逃げたら殺されるかも」という強い恐怖感があったり、「いつか変わってくれるのではないか」との思いから被害者であると自覚していない場合もあります。また、夫の収入がなければ生活できないという経済的な問題があったりすると、DVを受け、つらい思いをしているのに簡単に逃げることを選択できなくなります。

### ~DVの与える影響~

暴力が被害者に与える影響は深刻で、ケガなどの身体的な影響だけでなく、繰り返される暴力によって精神的な影響を与えることもあります。

### ~ひとりで悩まないで相談しましょう~

DVで悩む人たちのために、相談機関があります。

相談機関	電話番号	開設時間など
女性の相談(久御山町) ※要予約	(075)631-9980/ (0774)45-3918	毎月第2・4火曜日 予約受付は平日8:30~17:15
京都府家庭支援総合センター	(075)531-9910	毎日9:00~20:00 ※緊急時は24時間受付
京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	(0774)43-9911	平日9:00~17:00
京都府男女共同参画センター	(075)692-3437	月・火曜日 10:00~19:00 木・金曜日 10:00~18:00 【電話相談:月・金】 【面接相談:火・木】
京都府警察総合相談室 (京都府警察本部)	(075)414-0110 (#9110)	平日 9:00~17:45
女性の人権ホットライン (京都府地方務局)	(075)231-2014/ (0570)070-810	平日 8:30~17:15 (12:00~13:00は休み)

問い合わせ/社会教育課

「善進!前進!クロスピア へんし〜ん〜」  
11月9日(金) 午後1時~3時 FMうじ(88.8MHz)で放送

クリーニングのトラブルの相談が多くなっています。春にクリーニングに出した冬物を秋になって着ようとして異常を見つけてトラブルになることが多いようです。

## ◆クリーニングトラブルを避けるために

### 1. クリーニングに出す前の状態をチェックする

クリーニングに出す際にその点数、種類、しみ、虫食い、ほつれ、切り傷の有無について、クリーニング店と一緒に確認することが大切です。

### 2. 仕上がったら早く引き取ってチェックする

紛失の原因は、クリーニング店が仕上がり品を引き渡す際に発生するミスと言われていています。自分のものであることをしっかりと確認して受け取りましょう。

### 3. 収納時にはカバーを外す

仕上がり品にかけられているカバーには酸化防止剤が使われていますが、それが排気ガスなどに含まれる窒素酸化物と反応して、中の衣類が黄変することがあります。

### 4. 石油臭があるときは着用しない

仕上がり品に残っていたクリーニング溶剤が皮膚について「化学やけど」を起こすことがあります。すぐにカバーから出して石油臭がしないか確認しましょう。においがある場合は再処理を依頼するか、においがなくなるまで風通しのよい屋外で陰干しをしましょう。

## ◆事故が発生したときは？

SマークやLDマークを掲示している店では、預かった品物に損傷を与えた場合、クリーニング事故賠償基準をもとに適正に対処することになっています。この基準は業界の自主基準ですが、このマークがない店でもこの基準を目安に問題解決を図りましょう。

おかしいことに気づいた時は、すぐにクリーニング店に連絡しましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず京都府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、府山城広域振興局商工観光室 ☎ 0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。

## NO.6 個人情報

正しく知ろう

個人情報とはどういったもので、どのような取り扱いをするべきなのかQ & A方式で紹介します。

**Q** 年賀状などを出す目的で、知人の個人情報をデータベース化して管理していますが、個人情報保護法上、何らかの義務が発生しますか？

**A** 個人情報保護法では、5,000件以上の個人情報を事業に利用する個人情報取扱事業者が、義務規定の対象になります。(広報誌6月1日号参照)

従って、個人的に年賀状を出すなど、私的な目的で個人情報を扱う場合は、義務規定の対象とはなりません。

**Q** 個人情報保護法によって、個人(消費者)にはどのようなメリットがあるのですか？

**A** 基本的に個人情報が広く一般的に公開されることを好む人は少ないと思います。中には、サービスを受ける必要性からやむなく事業者(企業等)に提供している、決して知られたくない情報もあるかと思えます。個人情報保護法によって、消費者は、事業者による個人情報の取扱いに不安を感じたような場合、自分に関する情報の開示や訂正、利用停止などを、そ

の事業者に求めることができるようになります。

また、個人情報の取扱いに関する苦情がある場合には、その事業者に直接申し出るだけでなく、京都府の消費生活センターなどの地方公共団体の窓口や、特定個人情報保護団体などに相談できるようになりました。

**Q** 行事で撮影された写真などを、施設内に展示したり、職員に提供したりする場合、写真に写っている本人に事前に同意を求める必要がありますか？

**A** 行事で撮影された写真等については、そのまま保存するような場合は、通常、「特定の個人情報を容易に検索できる」とは言えませんが、このような場合、事業者が、それを展示したり、ホームページや広報誌に掲載したり、関係者に提供したりすることについては、個人情報保護法による本人の同意を求める手続きは必要ありません。

しかし、その写真などにより本人を識別できる場合には、少なくとも「個人情報」に該当しますので、利用目的を公表等する(法第18条)ほか、例えば、展示期間を限定したり、不特定多数の者への提供には本人の同意を求めたりするなどの自主的な取組が必要で、**問い合わせ**／広報行政課

インフォメーション

2012 11 November



募集

町政を見る会

町では、町の関連施設などを見学し、町政への理解を深めてもらうため、「町政を見る会」を開きます。

日時／12月3日(月)午後1時～4時30分  
見学先／城南衛生管理組合クリーン21  
長谷山、FMうじ放送スタジオ  
対象／町内在住・在勤で20歳以上の  
定員／先着15人  
申し込み・問い合わせ／11月2日(金)か  
ら16日(金)までに広報行政課へ。電  
話可

いきいき健康教室 運動編

「運動ってこんなに楽しいもの！」をモットーに、生活の中の身近に簡単に取り入れられる運動から、ウォーターベッドのような大きなボールを使った運動など盛りだくさんです。いい汗を流して、メタボリックシンドロームを予防しましょう。

日時／11月15日(木)・22日(木)・29日(木)  
いずれも午前10時～11時30分  
※午前9時30分から健康チェックなどをおこないます。当日は、保育ルームを開設します。

場所／総合体育館  
対象／町内在住でおおむね20歳以上の  
講師／荒井敏江さん  
定員／各先着20人  
持ち物／上靴・飲み物・タオル・健康手帳など  
※動きやすい服装でお越しください。  
申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

メタボリックシンドローム 予防教室

町食生活改善推進員協議会「久味の会」では、生活習慣病予防のために、調理実習や軽体操を盛り込んだ、メタボリックシンドローム予防教室(生活習慣病ファースト25ステップアップ事業)を開きます。

日時／11月19日(月)午前10時～午後2時  
場所／保健センター  
対象／町内在住の人  
内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操等  
定員／20人  
費用／3000円(食材料費代)  
持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等  
申し込み・問い合わせ／11月2日(金)か  
ら15日(木)までに長寿健康課へ。電  
話可

※動きやすい服装でお越しください。

地球温暖化対策セミナー

町では、環境問題について、住民の皆さんに関心を持っていただくために「地球温暖化対策セミナー」を開きます。ご家族そろって、楽しく学んでみませんか?

日時／12月8日(土) 午前9時～午後3時  
集合／午前9時：中央公民館 午前9時15分：総合体育館前  
場所／パルスプラザ(京都府総合見本市会館)他  
対象／地球温暖化問題に関心のある町内在住、在勤、在学の人(小学生以下は保護者同伴のこと)

内容／京都環境フェスティバル2011  
2、エゴの森京都(京都有機質資源株)、食品廃棄物リサイクルの現場を見学  
定員／25人(申込多数の場合は抽選)  
費用／無料(昼食は各自で用意)  
申し込み・問い合わせ／11月5日(月)か  
ら12月5日(水)までに環境保全課へ。  
※参加者には、エゴ関連グッズを差し上げます。

保育士(臨時職員)

町では、保育士を募集しています。  
雇用期間／平成25年3月31日まで  
※雇用期間要相談  
対象／18歳以上で、できれば保育士の資格がある人  
賃金／時給970円  
勤務時間等／月曜～金曜日(土、日、

祝日休み) 午前8時30分～午後5時  
勤務場所／御牧保育所、佐山保育所、宮ノ後保育所  
募集人員／各保育所2人  
申し込み・問い合わせ／履歴書(市販)に写真を貼付のうえ、各保育所へ。

女性消防団員

町女性消防団に平成25年度から入団していただける人を募集します。災害のない、安心して暮らせるまちづくりに、あなたの参加をお待ちしています。

資格／町内在住・在勤で18歳以上の健康な女性(長期にわたって活動できるおおむね50歳くらいまでの人)  
募集人員／若干名(面接等により決定)  
活動内容／火災予防・地震防災などの広報啓発活動、消防団・消防署がおこなう各種行事への参加、高齢者や身体障害者宅への防火訪問、災害発生時における被災者の保護・救護

待遇／年間一定額の報酬や出勤手当を支給、制服や作業服を貸与、表彰や災害補償、退職報償金などの制度があります。  
申し込み／消防本部に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、11月21日(水)(土曜・日曜日を除く、午前9時～午後5時)までに消防本部へ。郵送不可

問い合わせ／消防本部

## おしらせ

### 暴力追放・少年非行防止 住民大会

町では、宇治市・宇治警察署・宇治防犯協会などと共催で「第29回暴力追放・少年非行防止宇治市・久御山町住民大会」を開きます。申し込みはいりません。お気軽にご参加ください。

日時／11月10日(土) 午前10時～正午  
場所／中央公民館

内容／第1部：式典 第2部：特別講演「京都府暴力団排除条例を武器に決別」講師 府警本部・上原忠晴警部補

問い合わせ／総務課

### 議会地域懇談会

町議会では、住民の皆さんに開かれた議会を目指し、議会の活性化に取り組んでいます。そのひとつとして、皆

さんと議員が意見交換する地域懇談会を開いています。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

日時／11月10日(土) 午後7時から  
場所／まちの駅クロスピアくみやま

問い合わせ／議会事務局

### 税に関する小学生の絵画展

税を身近に感じ、税の仕組みを理解していただくために、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として、税務署を中心に税に関する広報・広聴活動がおこなわれています。

町では、この期間中に「税金でできているもの」をテーマに、小学生の絵画展をおこないます。

土曜・日曜日もお覧いただけます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

日時／11月11日(日)～17日(土) 午前8時～午後5時  
場所／役場庁舎1階ロビー

問い合わせ／税務課

## まじりのサロン

町では、家に閉じこもりがちな精神に障害のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／11月9日(金) 午前11時～午後2時  
場所／中央公民館

内容／料理作り  
問い合わせ／社会福祉課

## 聴力測定、聞こえに関する相談

日時／11月15日(木) 午前10時30分～午後2時30分

※相談時間は一人約1時間(要予約)  
場所／ゆうホール

定員／4人  
申し込み・問い合わせ／聴覚障害者生活支援センター「はーもこ」

☎0774(55)5981、  
☎0774(55)5982

## 寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具(敷布団、掛布団、毛布)の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこないます。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人(同世帯に管理ができる人がいる場合は除く)

対象寝具／敷布団、掛布団、毛布 各1枚

費用／敷布団(綿・羊毛210円・

羽毛220円)、掛布団(綿・羊毛230円・羽毛250円)、毛布70円

回収日／11月19日(月)(回収)  
納品日／11月26日(月)(配達)

申し込み・問い合わせ／11月9日(金)までに、長寿健康課へ。



## 救急・急患 24時間365日対応

救急告示病院 / 京都府災害拠点病院(地域災害医療センター) / 臨床研修指定病院  
京都府がん診療連携病院 / 京都府地域リハビリテーション山城北地域支援センター  
京都府在宅療養あんしん病院 / 日本医療機能評価機構認定病院 / 開放型病院

## 第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚54-14 ☎0774-44-4511(代表)

## おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚54-18 ☎0774-45-4110(代表)



大切にします  
こころとからだ やすらぎを  
社会医療法人 岡本病院(財団)  
http://www.okamoto-hp.or.jp

## 敬老金の受け取り

町では、町内に引き続き1年以上お住まいの満70歳、満75歳、満80歳、満85歳、満90歳、満95歳の人と満100歳以上(平成24年9月1日現在)の人に、敬老金をお渡ししています。まだ受け取っておられない人は、対象者に送付した支給決定通知書と印鑑をご持参のうえ、11月30日(金)までに長寿健康課へお越しください。

期日を過ぎますと、受け取ることができませんので、ご注意ください。なお、お受け取りの際に、身分証明書等で本人確認をさせていただく場合があります。

## 肺がん・結核検診

町では、肺がん・結核検診をおこなっています。ご高齢の人、会社等で検診を受けていない人や自営業の人は、この機会にぜひ受診してください。

**日時**／11月26日(月) ①午前9時～11時30分 ②午後1時～3時 11月27日(火) ③午前9時～正午 ④午後1時30分～2時10分 ⑤午後2時30分～3時

**場所**／①まちの駅クロスピアくみやま ②中央公民館前 ③ゆうホール ④京都やましろ農協旧東一口支所前 ⑤鈴間集会所前

**対象**／肺がん検診：受診時に満40歳以上の住民 結核検診：受診時に満65歳以上の住民

**内容**／肺がん検診：胸部レントゲン撮影・問診・かくたん検査(問診の結果必要な人) 結核検診：胸部レントゲン間接撮影(肺がん検診フィルムを活用)

**費用**／無料(かくたん検査をされる場合は、容器代300円が必要)

**持ち物**／健康手帳(お持ちの人)  
**問い合わせ**／長寿健康課

## 4種混合ワクチン

11月1日から4種混合ワクチン(百日ぜき・シフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン)が定期予防接種として追加されました。

対象月齢で、また3種混合と単抗原不活化ポリオワクチン、どちらの接種も開始していない人は、接種を受けましょう。

※すでに、3種混合およびポリオの予防接種が完了している人は、4種混合ワクチンの接種は必要ありません。また、どちらかの接種を開始し完了していない人は、原則3種混合ワクチンと単抗原不活化ポリオワクチンで、接種を受けてください。

**対象**／生後3か月～7歳6か月までの間にある人  
**接種回数等**／1期初回3回(20日から56日の間隔) 1期追加1回(初回3回目終了後おおむね1年後)

**費用**／無料(全額公費負担)  
**対象となる人は**、久御山町・宇治市・城陽市・伏見区内の予防接種協力医療機関で予約のうえ、接種してください。

※淀地域を除く伏見区内の医療機関で受けるときは、事前に長寿健康課へご連絡ください。  
**問い合わせ**／長寿健康課



## やましろ健康フォーラム24

京都府では、働き盛りの年代の人や子育て世代の家族を対象に、トークショーや親子で楽しめるさまざまな体験型の健康フォーラムを開きます。

皆さんの参加をお待ちしています。  
**日時**／12月1日(土) 午前11時～午後4時

**場所**／けいはんなプラザ(相楽郡精華町光台1番7号)  
**定員**／500人

**内容**／①やましろ健康事業所認定式  
②親子で体力づくり『親子で一緒に運動しよう』(定員/50組 対象/年中児/小学校3年生) 講師 池谷幸雄氏 ③映画「生まれる」  
④トークショー「家族がうつになつたとき」講師 細川昭々氏・望月昭氏 ⑤お父さん・お母さんのための健康相談・体験・情報提供コーナー、からだチェック(血管年齢、骨密度測定等) お楽しみクイズ ⑥子どものお仕事・ものづくり体験コーナー ⑦福祉授産

## モラロジー生涯学習セミナーのご案内

心豊かな人生、楽しい家庭、明るい職場、住みよい社会を作るための日々の心づかいと行いのあり方をともに考えてみませんか

**開催日**：11月25日(日) 午前10時～ **会場**：久御山町役場5階コンベンションホール  
**参加費**：2,000円(消費税・昼食代を含む)

**主催**：公益財団法人 モラロジー研究所

**問い合わせ先**：久御山モラロジー事務所 久御山町坊之池沖ノ内37 勝田安一 方  
代表世話人 勝田安一 ☎：075-631-3220 090-3979-4237

製品販売  
※保育ルームを設置します。  
**申し込み**／②～④の参加希望者は、氏名、住所、参加人数、連絡先(電話・FAX番号)を明記のうえ、11月1日(木)からファックスし、または電話で府山城南保健所 ☎0774(72)0981、☎0774(72)8412へ。  
**問い合わせ**／府山城北保健所 ☎0774(21)2192

## 国民年金の給付

国民年金は、老後の保障だけでなく不測の事態にも備えています。

### ●障害基礎年金

国民年金に加入中か、資格喪失後60歳以上65歳未満の国内居住中の病気やケガで、国民年金法に定める障害が残ったときに支給されます。また、20歳前の傷病の場合は、20歳になつたときから支給されます。

### ●遺族基礎年金

国民年金に加入中の人などが死亡したとき、その人に生計維持されていた「子のある妻」「か」「子」に支給されます。子が18歳になる年度末まで支給され（子に障害があるときは20歳になるまで）、子の人数に応じて加算があります。

### ●寡婦年金

第1号被保険者（任意加入含む）として保険料を納めた期間（免除期間含む）が25年以上ある夫が老齢・障害基礎年金を受けずに死亡したとき、妻婚姻期間が継続して10年以上に60歳から65歳まで支給されます。

### ●死亡一時金

第1号被保険者（任意加入含む）として保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金を受けないで死亡したとき、生計が同じであった遺族に支給されます。（遺族基礎年金を受けられる場合を除く）

### ●特別障害給付金

任意加入対象であった平成3年3月

以前の学生や昭和61年3月以前の厚生年金加入者などの配偶者で、その当時加入していなかったために障害基礎年金などが受けられなかった人が対象です。

問い合わせ／ねんきんダイヤル ☎05

70(05)1165、IP 電話

PHSからは ☎03(6700)

1165

## 福祉医療制度

福祉医療は、病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を公費で負担する制度です。

### ▼重度心身障害者

重度の障害がある人のための福祉医療制度です。

対象／次のいずれかに該当している人

①身体障害者手帳の等級が1・2級の人

②重度の知的障害者（療育手帳の判定がA）

③身体障害者手帳の等級が3級で中度の知的障害者（療育手帳の判定がB）

申請／健康保険証・障害の程度を証明するもの（身体障害者手帳や療育手帳など）・印鑑をご持参のうえ、

国保医療課へ。

### ▼母子家庭

母子家庭の母と子どものための福祉医療制度です。

対象／次のすべてに該当している人

①母子家庭の母と同居する子がいること

②その子が、18歳以下であること。ま

たは、18歳以上で高等学校に在籍中であること。

申請／健康保険証・印鑑、他の福祉医療を受給されている人は、その受給者証をご持参のうえ、国保医療課へ。

※どちらの制度も所得制限がありません

ので、平成24年1月2日以降に町内に住所を移された人は、前住所地の

所得証明書が必要です。

問い合わせ／国保医療課

## 犬の適正飼養推進月間

11月は、犬の適正飼養推進月間です。次のことを守り、ペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射：法律により、生後91日以上の飼育犬は、生涯に1回の登録が必要です。また、狂犬病は犬だけでなく人間や野生動物

にも感染する命にかかわる病気です。年1回狂犬病予防注射を受けましょ

う。

放し飼いは禁止：犬の放し飼いは迷惑です。事故が発生しないように、必ずしっかりとつないで飼いましょ

う。

散歩時のフンの後始末：家の前や道端などのフンは気分の悪いものです。犬のフンの後始末は、飼い主の責任

です。回収袋やスコップを忘れずに持って散歩に出かけましょ

う。

または、トイレのしつけをして、散歩時にはフンをしないで済むよう



にしましょ

うとしても飼えなくなったときは、府がおこなう引き取り日に連れて来てくださ

てくださ

日時／①毎週火曜日（祝日を除く）

午後2時40分～3時 ②毎週月曜

日（祝日を除く） 午前9時～正

午

場所／①環境保全課分庁舎前（南側駐

車場東） ②府山城北保健所

問い合わせ／同保健所 ☎0774

（21）2912 または環境保全

## 浄化槽の水質検査

浄化槽式の水洗トイレをご利用の人は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、

次のとおり業者に委託してください。

保守点検：府登録の浄化槽保守点検業者

清掃：城南衛生管理組合の許可を得た

浄化槽清掃業者

水質検査：府知事が指定する検査

機関の（社）京都保健衛生協会 ☎

075(6801)1727

増改築や下水道への接続などで浄化

槽の使用を廃止されるときは、環境保

全課へ届出をしてください。

問い合わせ／環境保全課または城南衛

生管理組合 ☎075(631)

5171

## 農業委員の交代

農業委員（土地改良区推薦）が交代されましたのでお知らせします。

新任委員	田口 茂樹（下津屋）
退任委員	奥野 剛延（佐山）

敬称略

任期は9月15日から平成26年7月19日までです。

問い合わせ／農業委員会（産業課内）

## ふるさとフェア久御山

農業・商業・工業・一般の各エリアでは、それぞれに趣向を凝らした催しや展示、販売などを、メインステージでは、幅広い年代の人にお楽しみいただけるさまざまな催しを予定しています。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日時／11月23日（祝） 午前9時30分～午後3時

場所／中央公園

※会場および周辺に駐車場がありませんので、公共交通、自転車、徒歩でのご来場ください。

問い合わせ／ふるさとフェア実施委員会（産業課内）

※ふるさとフェア久御山は、今年が最終年になります。

## エコワットの貸し出し

冬の暖房は、夏の冷房より多くの電力を使います。これから冬本番を迎える前に、地球



温暖化防止と節約のために、あなたも省エネ意識を持ってみませんか？

町では、電気製品がどれくらい電気を消費しているか測定することが出来る簡易型電力量表示器（エコワット）を貸し出しています。

コンセントにエコワットを差し込み、電気製品を接続するだけで消費電力量を表示します。

家庭にある電気製品をはじめ、身の回りのものを見渡してみると、まだまだ省エネのできるものが見つかるはずです。ぜひ、この冬は省エネ作戦を実行してみましょう。

問い合わせ／環境保全課

## 剪定枝チップ実費配布

城南衛生管理組合では、公園や街路樹、家庭の庭木などの剪定枝をチップ化し、管内の農家等事業者の皆さんへの配布事業をおこなっています。

日時／11月26日（月）～12月7日（金） 午前9時～午後4時

※土曜・日曜日および平日の正午～午後1時を除く

場所／奥山リユースセンター

対象／管内で農業等を営む個人・団体の人

配布方法・費用／トラック（軽～4t車まで）を持ち込み、自身で運ぶ  
 ……5000円/㎡ 配達…1,000円/㎡

※無くなり次第終了します。

申し込み・問い合わせ／11月6日（火）から13日（水）までの間に、同組合各

施設および町環境保全課に備え付けまたは同組合のホームページ <http://www.yonaneikan.jp/> からダウンロードした申込書に必要な事項をご記入のうえ、同センター

（〒610-0121 城陽市寺田奥山1番地） ☎0774（53）3581、☎0774（53）3589 郵送、ファクシミリ可

## 就学時健康診断

来年4月に小学校に入学される児童（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）を対象に、就学時健康診断をおこないますので、対象の人は、必ず受診してください。



健康診断の通知書がまだ届いていない人は、お問い合わせください。

日時／御牧小学校 11月19日（月）

佐山小学校 11月12日（月）

東角小学校 11月16日（金）

いずれも午後1時30分から

問い合わせ／学校教育課

## 男女共同参画セミナー

町では、男女共同参画社会の実現のため、セミナーを開きます。今回は、阪神・淡路大震災での自らの被災体験談や被災者の雇用や家庭における男女間の格差問題について、お話を伺います。入場は無料です。

日時／11月7日（水） 午前10時から

場所／ゆうホール  
 内容／講演「女性の視点から考える防災」講師・とよなか男女共同参画推進センター カウンセラー 川畑真理子さん

問い合わせ／社会教育課

※当日は、保育ルームを開設しますので、希望される人は事前にお知らせください。

## 家族の日・家族の週間

11月18日は「家族の日」、11月11日（日）～24日（土）は「家族の週間」です！

国では、多くの人に子育てを共に喜び支えあう家族の素晴らしさ、家族を支える地域の力を再認識してもらおうと、「家族の日」「家族の週間」を定めています。この機会に、家族や地域のきずなを強化するため、まず「あいさつ」することからはじめてみましょう。

問い合わせ／社会教育課

## スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。

日時／11月13日（火） 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

内容／園庭開放

対象／町内在住の乳幼児とその保護者  
 持ち物／着替え・水筒

問い合わせ／各保育所

## 秋季全国火災予防運動

平成24年度全国統一防火標語  
消すまでは出ない行かない離れない

「119番の日」の11月9日(金)から15日(木)までの7日間、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、高齢者などを中心とする死者の発生減少と財産の損失の防止を目的に、秋季火災予防運動をおこないます。

住宅防火・いのちを守る7つのポイント・3つの習慣・4つの対策にて住宅防火対策を進めましょう！

### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

## 119番の日

消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚および地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年から11月9日を「119

番の日」として設定されました。この機会に、電話のそばに住所、電話番号や近くにある大きな目標(学校、店舗、公園、橋の名前、バス停など)を書いたメモなど準備して、いつでも落ち着いて119番通報ができるように心掛けてください。

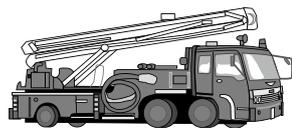
また、携帯電話から通報される場合、久御山町と他市との境界付近では、アンテナ設置位置の関係で近隣の消防本部へ入ることがあります。その場合は、久御山町と伝えていただくこと久御山町消防本部へ転送される仕組みになっています。携帯電話で119番をするときは、災害場所の市町名、住所、氏名、携帯番号をお知らせください。

### 問い合わせ／消防本部

## やましろのタカラフェスティバル

山城地域の子どもたちによる合唱発表や「同志社混声合唱団(まへん)」によるあこがれステージ、「地産地遊」をテーマとしたNPO等地域団体の活動紹介や体験型ブース、子どもたちが楽しく遊んで学べる科学工作、煎茶おもてなしコーナーなど盛りだくさんの内容でイベントを開きます。

詳しくは、久御山町役場・府総合庁舎などで配布中のチラシや「やましろ文化祭スタンプラリー帳」をご覧ください。



日時／11月25日(日) 午前10時～午後4時

場所 園けいはんなホール(精華町)

問い合わせ／山城広域振興局企画振興

室 ☎ 0774(21)20049  
0774(22)88865

## おもちゃ病院

「ボランティアグループおもちゃ病院」によるおもちゃの修理をおこないます。

日時／①11月10日(出) 午前10時～正

午(修理の受付は午前11時頃まで)  
②11月23日(祝) 午前9時～午後3時(修理の受付は午後2時頃まで)

場所／①ゆづホール ②中央公園

内容／子どものおもちゃの修理

費用／無料(部品交換が必要な場合は

実費が必要)

その他／基本的にはボランティアス

タッフが修理しますが、修理が出ないこともあります。

※使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄附を受け付けています。

## 問い合わせ／同協議会

## 親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンをおこないます。多数ご参加ください。

日時／11月12日(月) 午前10時～正午

場所／保健センター

対象／就園前の子どもと保護者

内容／クッキング(クレープ)

申し込み・問い合わせ／11月1日(木)か17日(金)までに同協議会へ。

## 城南地域職業訓練センター講座

### ▽パソコン講座 (ビジネスコース)

講座名	受付日	期間	曜日	開講時間	回数	募集定員	受講料
パソコン技能取得(ワード、エクセル、インターネットなど)	11月1日(休)～	12月1日～平成25年3月2日	土	午後5時～8時	12	20	中小企業の従業員21,600円(別途教材費要) 一般27,000円(別途教材費要)

### ▽パソコン講座 (中高年者コース)

講座名	受付日	期間	曜日	開講時間	回数	募集定員	受講料
はじめてのインターネット入門	11月14日(休)～	12月14日～26日	月水金	①午前9時30分～正午 ②午後1時～3時30分	8	20	10,000円(別途教材費要)

### ▽一般・事務講座

講座名	受付日	期間	曜日	開講時間	回数	募集定員	受講料
介護事務講座(基礎コース)	11月9日(金)～	12月9日～平成25年3月3日	日	午前10時～午後0時30分	12	25	20,000円(別途教材費要)

対象／府内在住・在勤の人  
申し込み／各受付日以降に受講料を添えて、城南地域職業訓練センターへ。電話・ファックス・郵便不可

問い合わせ／同訓練センター ☎ 0774(46)06888、07780

## 地域福祉活動リーダー研修会

町社会福祉協議会では、少子高齢化が進む中、現在地域で活動されている人や今後地域で活動したいと思われる人を対象に研修会をおこないます。

日時／11月2日(金)・9日(金)・16日(金)・21日(水)・30日(金) 午後7時～9時

場所／11月2日・16日・21日：ゆうホール 9日・30日：役場5階コンベンションホール

内容／11月2日：町の現状と福祉活動の重要性 9日：福祉マップの作り方(御牧校区) 16日：福祉マップの作り方(佐山校区) 21日：福祉マップの作り方(東角校区) 30日：町の地域福祉のこれから  
※9日・16日・21日は校区ごとの研修です。

申し込み・問い合わせ／同協議会へ。



## スポーツ

### 第23回くみやまマラソン

くみやまマラソンの参加者を募集しています。定員は2,000人です。お早めにお申し込みください。

マラソンの部…1.5kmファミリーへ

ア、3km・5km・10km

ジョギングの部…3km

名物となった豆だくみ汁「豆汁」もあります。

日時／1月27日(日) 午前9時30分～

(雨天決行)

場所／木津川右岸堤防(役場スタート・ゴール)

申し込み

申し込み／11月20日(火)までに各公共施設等に備え付けの申込書に記入のうえ、参加費を添えて同実施委員会事務局(総合体育館内)または、社会教育課へ。

ボランティアスタッフも募集中!!

大会運営の「カナメ」として、走路監察・給水・会場スタッフとして選手をサポートしませんか?

問い合わせ／同実施委員会事務局



### 歩こう会例会

### 第89回例会「清滝ウォーク」

京都の奥座敷の溪流や屈指の紅葉を楽しむウォークです。

日時／11月29日(木) 午前9時から

※JR新田駅改札前集合(時間厳守)

行き先／清滝(7km)

費用／無料(交通費は個人負担)

持ち物／弁当・飲み物・帽子・ゴミ袋

など

※当日の朝の時点で降水確率40%以上のときは12月1日(土)に延期

申し込み／同会の信貴さん宅 ☎07

74(41)7079へ。



## 町の施設

### あいあいホール

休館日 毎週日曜日・月曜日(第一日曜日を除く)・祝日

### 地域であそぼ「じぶんのひろば」

今月は、久御山団地集会所をお借りして開きます。

日時／11月2日(金)・16日(金) 午前9時30分～11時30分

### 親子ひろば

日時／11月9日(金) 午前9時30分～11時45分

※今月は1回の開催です。

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

### 離乳食教室

栄養士による離乳食教室です。

日時／11月14日(水) 午前10時30分～正午

対象／1歳半までの乳児の保護者

申し込み／あいあいホールへ。

### 親子でリトミック

親子で体を動かしましょう。

日時／11月15日(木) 午前10時30分～11時30分

費用／1家族300円

申し込み／あいあいホールへ。

## 消防避難訓練

火事を想定した避難訓練をおこないます。消防本部との合同訓練です。ビデオ鑑賞や消防車の見学もあります。ぜひ、参加してください。

日時／11月22日(木) 午前10時30分～11時30分

## 11月の誕生会

毎月、その月に生まれたお友だちの誕生会を開いています。みんなでお祝いしましょう。写真入りの誕生カードのプレゼントもあります。

日時／11月24日(土)午前11時20分、午後3時20分



### ゆうホール

申し込みは11月2日(金)午前9時から  
【休館日】毎週月曜日

### 申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。費用は11月8日(木)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

### パソコン教室

#### ▼これから始めるパソコン

(ワード編入)

日時／11月13日(火)・15日(水)・27日(火)・29日(木)【4回コース】午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／初心者向けのワープロ教室です。  
(6月開催と同内容です)

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途必要)

#### 大人ビデオ鑑賞教室

日時／11月21日(水) 午後1時30分～2時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／今月は「世界遺産」のビデオを鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいろいろせん)



#### 童謡を楽しむ会

日時／11月14日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人  
内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みはいろいろせん)  
費用／資料代のみ必要です

### 漢字出直し塾

日時／11月9日(金)・22日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／30人(申し込みはいろいろせん)  
費用／1,000円

#### 脳若返りプロジェクト

日時／11月15日(木) 午前10時～11時30分

対象／町内在住のおおむね50歳以上の人  
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りをはかります。

定員／30人(申し込みはいろいろせん)  
費用／材料費が必要ですよ

#### 週末の星空観察会

日時／①11月17日(土) 午後6時～7時  
②22日(木) 午後7時30分～8時30分

※受け付けは、終了時間の30分前まで  
内容／①月の地球照と秋の星を観察します。②月と木星を観察します。

対象／星空に興味のある人ならどなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴で参加してください。雨天・曇天の場合は中止です。



### 小学生工作教室

日時／11月18日(日) ①午前9時～正午  
②午後2時～5時 24日(土) ③午後2時～5時

※①③の中から選んでください。

対象／町内在住の小学生  
内容／木でパズルを作ります。  
定員／各10人  
費用／2,000円

#### 漢字の達人教室

日時／11月10日(土) 午前9時30分～10時30分

対象／町内在住の小学2～6年生  
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

#### 小学生(親子)科学教室

日時／11月25日(日) 午後2時～4時

対象／町内在住の小学生とその保護者  
※小学1～3年生は保護者の同伴が必要ですよ。

内容／てこの実験とてんびんばかりを作ります。

定員／10組

#### 小・中学生のための囲碁教室

日時／11月25日(日) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生と保護者  
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。  
定員／20人

### 博物館見学ツアー

日時／11月11日(日) 午前9時～午後4時

対象／町内在住の小学3～6年生  
内容／京都市青少年科学センターで「青少年のための科学の祭典」に参加します。

定員／30人  
費用／1,000円

#### 総合体育館

申し込みは11月2日(金) 午前9時から  
休館日 毎週水曜日  
(祝日の場合は開館)

#### トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／11月5日(月)・15日(木)・29日(木)  
午後7時～7時40分 11月11日(日)・18日(日)・25日(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。  
対象／12歳以上の人(小学生を除く)  
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイザーします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要ですよ)

## 体育館開放スポーツデー

日時／①11月10日(土)・②24日(土) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリィバドミントン、バウンドテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

## 年末年始の体育施設休館日

総合体育館、屋外スポーツ施設は12月29日(土)から1月3日(木)まで休館となります。ご了承ください。

### 中央公民館

申し込みは11月2日(金)午前9時から  
休館日 毎週水曜日

## 年賀状(毛筆)教室

日時／11月22日(木)・27日(火)【2回コース】  
午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／毛筆で年賀状に挑戦し、新春の言葉を色紙に書きましょう。

講師／日垣翠峰さん

定員／先着20人  
費用／500円

持ち物／書道道具一式(お持ちでない場合はお貸しします。)



## 染物教室

日時／11月26日(月) 午後1時～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／絞り染めで手さげかばんを作ります。

講師／一寺美紗予さん

定員／先着15人

費用／1,200円

持ち物／裁縫道具、エプロン、ゴム手袋

## きもの着付け教室

日時／12月10日(月)・14日(金)・17日(月)

【3回コース】午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／お正月前に和服の美しい着こなしとマナーを学びます。

1回目：名古屋帯の結び方

2回目：袋帯の結び方

3回目：総復習

講師／岡西和美さん

定員／先着15人

費用／1,000円

持ち物／足袋・下着・長襦袢・着物

名古屋帯・袋帯・前板・紐4本・伊達締2本・帯枕・帯あげ・帯締め



※申し込みの少ない教室は、中止または延期することがあります。

## くみやまの昔話から生まれた物語 おさんきつね



日時／12月23日(日) 午前10時30分～正午  
※午前10時開場

場所／中央公民館  
入場料／ファミリー券 1,000円(大人1枚/子ども1枚) 子ども400円(3歳以上中学生以下) 大人800円

※入場券は11月20日(火)から中央公民館・ゆうホール・総合体育館で販売します。



## ? 相談

### 【行政・人権擁護相談】

11月13日(火) 午前10時～午後3時  
役場庁舎1階相談室1

### 【教育相談】

毎週金曜日(予約制) ゆうホール2階教育相談室 ます、火曜から金曜日の午前10時～午後5時にお電話ください。  
☎0774(46)5640

### 【女性のための相談】

11月13日(火)・27日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けません)

### 【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

11月8日(木)・22日(木) 午後1時～4時  
地域福祉センター

### 【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

相談専用電話☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時

### 【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)

11月8日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

### 【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

11月15日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。



弁護士 井護士

# NO.77 健康くみやま21 シリーズ

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介しています。

## 歯の病気と健康

### 歯がしみる（知覚過敏）①

むし歯でもないのに、冷たい物や酸味の強いものを食べたり飲んだりしたとき、冷たい風が歯にあたったときに、歯がしみる場合があります。か？歯がしみるとは言っても、原因や症状の程度は、人それぞれです。

### 知覚過敏（歯がしみる）の原因

知覚過敏は、歯の表面部分のエナメル質が何らかの原因で傷つき、削れてしまうことにより、象牙質が歯の表面に出て、歯髄神経に刺激が伝わり、歯がしみるのです。

### ① 間違った歯磨き（ブラッシング）

歯ブラシで「ゴシゴシ」と力任せに歯磨きをすると、エナメル質が傷つき、削られてしまうことがあります。エナメル質はとても堅いので、すく

に削れてしまうものではありませんが、日々の積み重ねによって、傷つき、削られてしまうことがあります。

### ② 歯磨き粉

歯磨き粉には、歯の表面を綺麗にする研磨剤が配合されているものがほとんどです。長期間、大量に歯磨き粉を付けて歯磨きをおこなうと、エナメル質を傷つけてしまうこともあります。

### ③ 歯ぎしりや噛み合わせが悪い場合

歯ぎしりは直接、歯のエナメル質同士をこすり合わせるため、エナメル質が削れたり割れる大きな原因です。

また、歯の噛み合わせが悪いと一部の歯の過大な力が加わるため、その一部の歯のエナメル質を傷つける可能性が高くなります。

### ④ 酸

エナメル質は体の中で最も硬い組織ですが、酸にはとても弱いという性質があります。私たちが日ごろ口にしていく飲食物には、酸が入っていることが多く、普通の食生活を送っているだけで、知らないうちにエナメル質を溶かしてしまうこともあります。

### ⑤ 歯周病

歯周病になり歯肉が後退する（歯茎が下がる）ようになると、象牙質が露出しやすくなり、知覚過敏の症状が現れやすくなります。

### ⑥ その他

歯科医での治療後（歯石除去後）や加齢による歯肉後退、むし歯でも、知覚過敏の症状が出やすくなります。

問い合わせ／長寿健康課

## ヘルシークッキング

### vol.166 小松菜と舞茸のごま和え



食生活改善推進員協議会「久味の会」

#### 作り方

- aのだし汁と薄口しょうゆを合わせる。
- 塩を加えた熱湯で小松菜を茹で、冷水に取り、水気を絞って3cmの長さになり、①に浸しておく。
- 舞茸は石づきを取って小房に分け、酒・塩をしてアルミ箔にのせて、グリルで約4分焼く。
- bの練ごま（白）と砂糖、薄口しょうゆを合わせ、だし汁で固さを調節する。
- 水気を切った②と③を④で和え、器に盛り、切りごま（白）を天盛りにして出来上がり。

エネルギー 90 kcal / 1人分  
塩分 0.7 g / 1人分

#### ひとことコメント /

旬の舞茸を焼いて利用することで、余分な水分がでず、香り良いごま和えになります。

# 保健予防のコーナー

笑顔を  
キヤッチ!

10か月児健診(10月22日)で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
BCG 予 防 接 種	13日(火)	午後1時40分 ～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
*1 パパ&ママ教室(第2回)	6日(火)	午前11時 ～11時15分	妊婦と夫	調理実習(妊娠中の栄養)、 交流会
3 歳 児 健 診	9日(金)	午後1時20分 ～2時	平成21年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
10 か 月 児 健 診	12日(月)	午後1時20分 ～1時50分	平成23年12月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	13日(火)	午後1時20分 ～2時	平成24年7月生まれ	医師による健康診査、BCG予 防接種、離乳・保育・栄養などの 指導、ブックスタート
2歳6か月児歯科健診	14日(水)	午後1時20分 ～1時40分	平成22年4月生まれ	歯科医師による健康診査、予防 指導、身体的・精神的な発達指導
*2 パパ&ママ教室(第3回)	14日(水)	午後1時 ～1時15分	妊婦と夫	歯科健診、赤ちゃんの歯の話、 交流会
1 歳 8 か 月 児 健 診	22日(木)	午後1時20分 ～1時40分	平成23年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
*3 乳 幼 児 相 談	29日(木)	午前9時30分 ～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談

※1・2は前々日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	14日(水)	午後1時 ～1時30分	40 歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※3は、あいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの方は、必ずご持参ください。  
問い合わせ/長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918

✉shakyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(631)6129

水道課 ☎631-9987/45-3919

✉suido@town.kumiyama.lg.jp  
FAX0774(46)0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920

✉gesui@town.kumiyama.lg.jp  
FAX0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105

✉gikai@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)3000

会計課 ☎631-9932/45-3909

✉kaikai@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)1899

消防本部 ☎631-1515

✉shobo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)5382

まちの駅クロスピアくみやま

☎075(632)2300 FAX075(632)2001

あいあいホール

☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール

☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒見苑

☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

町体育協会(町総合体育館内)

☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

地域福祉センター(町社会福祉協議会)

☎075(631)0022 FAX075(632)3001

ゆうホール

☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610

総合体育館

☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203

中央公民館

☎075(631)1000 FAX075(632)0031

図書館

☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690

御牧保育所

☎・FAX075(631)2475

佐山保育所

☎・FAX0774(43)2970

宮ノ後保育所

☎・FAX0774(43)4906

御牧幼稚園

☎・FAX075(631)4531

佐山幼稚園

☎・FAX0774(43)8644

東角幼稚園

☎・FAX0774(44)4966

## 11月のごみ・し尿収集日

12月からごみ袋の指定化の試行がはじまります。

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、近協パレス、藤和田、中島、西一口、東一口、相島	缶 類 ペットボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)	火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間	7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)	水	東佐山団地、久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルのキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	
		木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	使用済みてんぷら油	
		金	田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	14日(第2水曜日) ※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等で出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。	
6日(火) 28日(水)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以東)、森(国道1号以東)、森村東(国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	7日(水) 29日(木)	北川顔(府道以東)、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島
		12日(月) 4日(火)	東一口(国道1号以西)
		9日(金) 3日(月)	大橋辺、北川顔(府道以西)

### 町公共機関電話番号等

#### ■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001  
FAX075(632)1899

#### ■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922  
☒somu@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924  
☒kikaku@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926  
☒kohoh@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)1899

税務課 ☎631-9926/45-3908  
☒zeimu@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902  
☒shafuku@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904  
☒choju@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)5933

住民課 ☎631-9904/45-3905  
☒jumin@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906  
☒kokuho@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907  
☒kankyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912  
☒kensetsu@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(631)6149

産業課 ☎631-9964/45-3914  
☒sangyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915  
☒toshi@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917  
☒gakkyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX075(631)6129



**【開館時間】**  
 火～金曜日：  
 午前9時30分～午後7時  
 土・日・祝日：  
 午前9時30分～午後5時

11月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

●は休館日です

**NEW 新着図書を紹介**



**白衣の神様**  
 結城五郎 著／角川春樹事務所  
 初めて外来診療の担当になった内科医、亡き夫が残した薬局を守り続ける薬剤師の女性など、医療に携わる人々の姿を描く短編集



**凸凹サバンナ**  
 玖村まゆみ 著／講談社  
 開業したばかりの田中法律事務所。「先生、頼む。助けてくれ」一受話器から、切羽詰まった声が



**リックとさまよえる幽霊たち**  
 エヴァ・イボットソン 著／偕成社  
 古城で幸せに暮らしていた幽霊一家。ところが、その城がレジャー施設に建て替えられることに



**アナベルとふしぎなけいと**  
 ジョン・クラッセン 絵／マック・バーネット 文／あすなろ書房  
 アナベルの毛糸は不思議な毛糸。セーターをいくら編んでもなくならない。そこで、アナベルは…

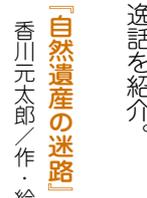


**『世界遺産なるほど地図帳』**  
 講談社／編 講談社  
 世界遺産とは、地球の歴史と人類の歴史によって生

**オススメ本**

読書週間特別展示『世界遺産』  
 図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。今月は読書週間期間を含めて特別展示をおこないます。ぜひご利用ください。

**今月のテーマ図書**



**『自然遺産の迷路』**  
 香川元太郎／作・絵 P H P 研究所  
 逸話を紹介。取り上げ、謎に彩られた伝説や



**『日本の世界遺産ミステリーツアー』**  
 歴史雑学探偵団／編 東京書店  
 日本の世界遺産と世界遺産登録を指す暫定遺産を

み出された、過去から未来へ引き継がれるべき、人類共有の貴重な宝物のこと。53のテーマを図解したひとめで世界遺産がわかるテーママップ。



屋久島発世界一周旅行へ。迷路とクイズでかけがえのない自然遺産をめぐろう！

☆暮らしのなかに図書館を！  
 図書館では、図書だけでなく、雑誌・新聞、視聴覚資料（CD・ビデオ・DVD等）も所蔵しています。貸出期間は、図書・雑誌は2週間以内、視聴覚資料は1週間以内です。



**わがやのアイドル**



あきの めいさ  
**牧 亜粋乃・明以彩ちゃん**  
 (3歳・11か月)  
 お姉ちゃん大好き！！  
 お姉ちゃんと一緒に怖さ知らず！！  
 お姉ちゃんこれからもよろしく♡



らいき  
**曾束 來生ちゃん**  
 (1歳4か月)  
 いつも笑顔をありがとう♡  
 元気に大きくなってね



りゅうしん  
**瀧下 琉心ちゃん**  
 (10か月)  
 いつも笑顔いっぱいのお琉心君！  
 可愛い笑顔をたくさん見せてね。